

議案第105号

さいたま市福祉事務所歯科嘱託医設置条例を廃止する条例の制定について  
さいたま市福祉事務所歯科嘱託医設置条例を廃止する条例を次のように定める。

平成26年6月11日提出

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市福祉事務所歯科嘱託医設置条例を廃止する条例

さいたま市福祉事務所歯科嘱託医設置条例（平成13年さいたま市条例第144号）  
）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。